

むつ市議会第266回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和7年12月2日（火曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

【議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第3 議案第66号 財産の取得について

(むつ市デジタル防災センターに配置する什器備品を購入するためのもの)

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第67号 むつ市監査委員条例の一部を改正する条例

第5 議案第68号 むつ市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

第6 議案第69号 むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

第7 議案第70号 むつ市子ども夢育成基金条例の一部を改正する条例

第8 議案第71号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例

第9 議案第72号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第10 議案第73号 むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第11 議案第74号 むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第12 議案第75号 むつ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第13 議案第76号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例

第14 議案第77号 むつ市交通安全条例の一部を改正する条例

第15 議案第78号 むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第16 議案第79号 むつ市税の徴収等の特例に関する条例を廃止する等の条例

第17 議案第80号 指定管理者の指定について

(下北文化会館の指定管理者を指定するためのもの)

第18 議案第81号 指定管理者の指定について

(大畑中央公園の指定管理者を指定するためのもの)

第19 議案第82号 指定管理者の指定について

(むつ市営宮後牧野外4施設の指定管理者を指定するためのもの)

第20 議案第83号 指定管理者の指定について

(脇野沢瀬野牧野外6施設の指定管理者を指定するためのもの)

- 第21 議案第84号 指定管理者の指定について
(むつ来さまい館外1施設の指定管理者を指定するためのもの)
- 第22 議案第85号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第23 議案第86号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第24 議案第87号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第25 議案第88号 令和7年度むつ市一般会計補正予算
- 第26 議案第89号 令和7年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第27 報告第30号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第28 報告第31号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	高橋	征志	4番	濱田	栄子
5番	杉浦	弘樹	6番	櫻田	秀夫
7番	住吉	年広	8番	白井	二郎
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	野中	貴健	12番	佐藤	広政
13番	東	健而	14番	中村	正志
15番	井田	茂樹	16番	浅利	竹二郎
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	佐賀	英生	20番	大瀧	次男
21番	佐々木	肇	22番	富岡	幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	吉田	真一
副市長	齋藤	友彦	教育長	阿部	謙一
公営企業 管 理 者	吉田	和久	代 監 査 委 員	氏家	剛一
選挙管 理 会 長 委 員	畑中	政勝	農 委 会 員	坂本	正一
総務部長	松谷	勇	政 策 推 進 長	小笠原	洋一
財務部長	吉田	由佳子	市 民 生 活 長	石橋	秀治
健康福祉 部 社 長	斉藤	洋一	健 っ 推 進 社	高橋	嘉美
こみどら み だ っ ち s m i l e s k o f f i c e に り 所	菅原	典子	農 林 水 産 長	一戸	義則
商工観光 部 長	山崎	学	ま ち づ っ くり 推 進 部 長	木下	尚一郎

會計
監事

中村智郎

選舉事務局長

野坂武史

監事

澁田剛

農業委員局長
農水事務局長

立花一雄

教育部長

福山洋司

農水事務局長
農水事務局長

畑中涉

下水道局長
上下水道局長

小田晃廣

川内庁舎長

池田雅文

大畑庁舎長

松本邦博

野舎策理
野舎策理

山崎拓也

總務部長
總務部長

立花幸一

協産政副
協産政副

鈴木明人

總務主任
總務主任

佐々木大

總務主任
總務主任

菊池亘

事務局職員出席者

事務局長

上林妙子

次長

石田隆司

總括主幹

堂崎亜希子

主任

佐藤孝悦

主任主査

瀨角朋也

主任

浜藤端快

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡幸夫） ただいまからむつ市議会第266回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されておりますので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、11月27日から28日まで開催されました令和7年度我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟総会に参加した議員5名については、会議規則第167条第1項のただし書の規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡幸夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、6番櫻田秀夫議員及び16番浅利竹二郎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの18日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎日程第3 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議案第66号 財産の取得についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました議案第66号 財産の取得について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、むつ市デジタル防災センターに配置する什器備品を購入するためのものであります。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議事整理のため、午前10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇議案第66号

○議長（富岡幸夫） これより議案第66号 財産の取得についてに対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。17番岡崎健吾議員。

○17番（岡崎健吾） 議案第66号 財産の取得について、むつ市デジタル防災センター什器について質疑をいたします。

今回の入札には、17者が参加しています。そのうち、辞退が7者、棄権6者となっておりますが、それなりに皆さん入札に参加される資格等を持っていると思いますが、なぜこんなに辞退とか棄権が多いのか、その理由、事情等をどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

入札の辞退に際しまして、その理由までは求めておりませんが、承知しておりませんが、品目、数量、納期等のいずれかが事業者の条件に

合致しないということで、辞退されたものと推察しているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 今回の入札の場合、指名競争入札として17者を選び、そして結果的には1者しか参加をしていないということになります。もし指名する会社の選定方法に問題があり、その結果として1者となったとすれば、これは競争性が確保されていないのではないかと考えますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

今回の入札に際しましては、什器備品の分類に合致し、かつむつ市指名競争入札参加者資格を有する市内に本店を有する事業者及び市内に営業所等を有する事業者の全者を指名しております。

その結果、14者を指名し、1者が応札したということでございますので、競争性のほうは確保できているものと認識しております。

○議長（富岡幸夫） 17番。

○17番（岡崎健吾） 先ほど理由、事情等は把握しないということですが、実はむつ市議会第169回臨時会においても同様なケースがありました。私だけなのでしょうか。何かこれは変ではないかなと、そういうふうに感じましたので、今回質疑させていただいたわけなのですが、もっと広く入札に参加できるような環境整備も私は必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

当市におきましては、地元事業者の受注機会を確保するという観点から、指名競争入札におきまして、市内の事業者で履行可能と考えられる案件につきましては、市内に本社のある事業者及び本社はありますが、営業所等を有する事業者を指名業者として選定しているところでございます。

今回も市内の資格のある事業者全者を指名した結果、1者応札ということでございますので、もしこれ以上、例えば市外の事業者を指名競争入札のほうに加えるということになりますと、個別の案件に応じて、市内事業者、市外事業者ということを選定することになりまして、恣意的な運用ということにもつながりかねませんので、今後も、先般本年7月にむつ市地元企業優先調達に係る基本方針を策定し、市内の本店または支店等を有するものの中から選定しているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで岡崎健吾議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4～日程第28 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 議案第67号 むつ市監査委員条例の一部を改正する条例から日程第28 報告第31号 専決処分した事項の報告についてまでの25件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました23議案2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第67号 むつ市監査委員条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方自治法の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第68号 むつ市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、職員等の旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った額に基づき支給することとし、旅行者に対する旅費の支給に代えて旅行役務提供者に対し旅費に相当する金額を支払うことができることとする等のためのものであります。

次に、議案第69号 むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第70号 むつ市子ども夢育成基金条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、当該基金を新たに不登校支援の財源として活用できるよう、その用途を追加するほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第71号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、来年4月1日から奥内小学校を第三田名部小学校に統合することに伴い、条文整備をするためのもの

のであります。

次に、議案第72号 むつ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、児童福祉法等の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第73号 むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、児童福祉法の一部改正に伴い条文整理をするほか、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い当該事業を利用する乳幼児の健康診断を乳幼児健診で代替できることとするためのものであります。

次に、議案第74号 むつ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、児童福祉法の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第75号 むつ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、児童福祉法の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第76号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、子育て世帯及び若者夫婦世帯が子どもを産み育てやすい住まいを確保できる環境を整備するため、公営住宅の入居者の資格を拡充するものであります。

次に、議案第77号 むつ市交通安全条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、来年3月31日をもってむつ運動公園交通広場を廃止することに伴い、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第78号 むつ市水道事業及び下水道

事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、地方自治法の一部改正に伴い、条文整理をするためのものであります。

次に、議案第79号 むつ市税の徴収等の特例に関する条例を廃止する等の条例についてであります。が、本案は、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、個人の市民税並びに固定資産税及び都市計画税の納期を8期から4期に変更するほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第80号から議案第84号までの指定管理者の指定についてであります。が、これら5議案は、下北文化会館、大畑中央公園、むつ市宮後牧野外4施設、脇野沢瀬野牧野外6施設及びむつ来さまい館外1施設の管理について、指定管理者を指定するためのものであります。

次に、議案第85号及び議案第86号についてであります。が、これら2議案は、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合について、構成団体であります黒石地区清掃施設組合が来年3月31日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものであります。

次に、議案第87号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。が、本案は、本年12月18日をもって任期が満了となります。石川大輔氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第88号 令和7年度むつ市一般会計補正予算についてであります。が、本案は、8,860万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、420億1,669万5,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。が、総務費では、地方公共団体情報システムの標準化

に伴う納税通知書印刷環境構築業務委託料を計上しております。

民生費では、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について、事業費精算額が交付金受入額に満たなかったことに伴う返還金を計上しておりますほか、大平小学校なかよし会の支援単位増設に対応するため、放課後児童健全育成事業費を増額しております。

衛生費では、合併処理浄化槽の普及推進を図るため、合併処理浄化槽設置工事に係る補助金を増額しております。

農林水産業費では、野菜等産地の所得向上及び産地力強化を図るためのむつ市野菜等産地力強化支援事業費補助金のほか、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費等を増額しております。

消防費では、今年度中に県が洪水浸水想定区域を指定し、公表することから、洪水ハザードマップを作成するためのむつ市防災マップ作成事業費を計上しております。

公債費では、長期金利の上昇により、長期債に係る利子の不足分を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国・県支出金では歳出との関連において補助見込額を調整しておりますほか、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。市債では、下北文化会館改修事業外3事業の事業費の変更に伴い、また、国庫支出金との関連において借入見込額を調整しております。

なお、むつ来さまい館等改修事業及びむつ運動公園改修事業について継続費を設定しております。また、年度内に事業の完了が見込めないことから、市営住宅改修事業について繰越明許費を設定しておりますほか、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業、市道等維持事業、舗装長寿命化修繕事業及び下北文化会館外15施設の指定管理料につ

いて、債務負担行為を追加しております。

次に、議案第89号 令和7年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。本案は、県支出金等精算償還金の増額に伴う1,201万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、55億788万5,000円となります。

次に、報告第30号及び報告第31号についてであります。これらは、本年1月26日にむつ市大畑町中島地内の市道において発生した自動車損傷事故及び本年9月10日にクリーンセンターしもきた敷地内において発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました23議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（富岡幸夫） これで提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明12月3日から5日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、12月6日及び7日は休日のため休会とし、

12月8日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時51分 散会